

『大阪市の教育と財産を守れ!』を読む

写真は最近刊行された幸田泉『大阪市の教育と財産を守れ!』。本書は「大阪市民の財産を守る会」の結成、大阪都構想に埋め込まれた高校移管、住民監査請求、住民訴訟の4章で構成されている。本書帯に4章の概要が書かれている。住民監査請求を起こすまでの経緯について、10年間の維新政治を振り返り、高校移管の問題を洗い出し、住民監査請求における論点と結果そこから住民訴訟へ、住民訴訟の裁判の経緯が法廷小説のように進展して敗訴。



著者の幸田さんは元全国紙記者で、2014年からフリーランスとして活躍している。本書ではジャーナリストとしてだけでなく、住民監査請求人と住民訴訟原告という立場から、大阪で進められている維新「改革」、大阪市立高校の大阪府への無償譲渡をリアルに記録している。じつは監査請求「陳述」から、住民訴訟の裁判を毎回傍聴して、報告会で質問や意見を述べ、「傍聴記」を書き投稿してきた。それで本書を細かに紹介するより、私なりの感想めいたことを記録しておきたい。

まずは住民監査請求に至る経過と結果である。請求人が見つからない、弁護士を探せ、という流れは、2年近く前を思い起こす。大阪市廃止・特別区設置の住民投票が現実味を帯びる中で監査請求を行うことになり、私も請求人となった。このときも幸田さんが請求人を組織してカンパを集め、弁護士の依頼などに大活躍した。この時は弁護士から助言をもらう形であったが、とにかく請求書を作成して「陳述」までこぎつけ、二人で10分間ずつ陳述した。今回は最初から3人の弁護士が「代理人」として加わり、法律上の論点を明確にした監査請求になり、住民訴訟へと展開することになる。

住民訴訟では、幸田さんや弁護士さんと同じく、てきぱきと裁判を進める裁判長に期待して「勝訴」を確信していた。残念ながら裁判所を甘く見ていた。判決後の報告会で、豊永泰雄弁護士は次のように声を絞り出した。「この判決は、住民監査請求の結論から一步も出ていません。監査請求の真似のようで、付け加える部分が全くない。法律に従った議論というよりは、政策的な価値判断を勝手にあてはめて、結論を導いているところがあります。我々は、政治家の判断を求めていたわけではなく、司法の判断を求めていたんです。」敗訴判決の5日後、大阪高裁に控訴状を提出。私たちの戦いは第2ラウンドに入る。この著作の最後は「つづく」で締めたい、と。

5月11日、「大阪IRカジノ誘致」公金投入に対する住民監査請求書が大阪市に提出された。高校裁判の弁護士さんらが中心となり、監査請求書を準備してきた。迷ったが、私も微力ながら請求人として名を連ねることにした。二度目の住民監査請求で、たぶん住民訴訟まで長期にわたる活動となるが、いつものように奮闘努力していきたい。

(2022年5月16日)